

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 14 日

評価対象事業		評価者	生活福祉課長 寺山 明
健福-15	実施事業	災害救助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務
		主管課	生活福祉課
		関連課	福祉総務課
総合計画上の位置付け	分野	施策の方針	地震対策・風水害対策の充実

1 事業の目的

対象	被害を受けた、または被害を受けるおそれのある市民
意図	対象者に対して、災害援護を行うため
効果	対象者の生活が保障される

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

・火災等により被害を受けた方に対して、見舞金・弔慰金を支給した。 ・異常な自然現象により被害を受けた方に対する生活の立て直しに資するための災害援護資金の貸付けは、該当がなかったため行わなかった。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	
運営資源状況	事業の対象者数	4人	事業の対象者数		
	決算値(千円)	590	1,780	当初予算(千円)	1,119
	国県支出金	0	0	国県支出金	0
	地方債			地方債	
	その他			その他	
	一般財源	590	1,780	一般財源	1,119
	人員配置数	0.2	0.2	人員配置数	0.4
事業経費運営	人件費(千円)	1,598	1,652	人件費(千円)	3,292
	総事業費(千円)	2,188	3,432	総事業費(千円)	4,411
	市民1人当りの経費(円)	12	19	市民1人当りの経費(円)	25
	対象者1人当りの経費(円)		対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	2. 統合に向けた検討は可能
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有効性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入
		△-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
		見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 ・被災後迅速に災害援護資金を貸付けることにより、被災者が早期に生活再建できるよう、災害援護資金貸付金の予算規模を拡大する。
	総評(評価に対する考え方、根拠等)	災害については予測できないが、被害を受けた方や遺族の早期の生活再建のため、今後も被害が発生した場合には迅速な支援を継続していく。

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	小災害時の一時避難所や災害援護資金の貸付等について、適切な周知を行うと共に、関係機関との連携体制を強化する。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	消防署や税部署等関係機関と連携し、被災状況について常に情報共有を行うと共に、一時避難所や災害援護資金の貸付等について、必要に応じて関係機関からも案内を行った。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	被害状況の調査に時間がかかる場合などで、見舞金及び弔慰金の支給が遅延することがあるため、迅速な支給に向けた体制を整備する。	

◎ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	小災害弔慰金(災害救助法の適用外) 上段:世帯主死亡の場合の弔慰金 下段:鎌倉市を100%とした場合の他市の割合								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	逗子市	三浦市			
他市実績	500千円	1,000千円	500千円	750千円	250千円	200千円			
	100.0%	200.0%	100.0%	150.0%	50.0%	40.0%			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	近隣市と比較して、小災害弔慰金の金額は妥当であると考え。
----------------------	------------------------------

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容		単位	指標の傾向	備考				
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--